

根室市選挙管理委員会告示第 32 号

令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙（小選挙区選出議員）における投票記載所の氏名等の掲示順序を決定するくじを行う日時及び場所は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、次のとおりである。

令和3年10月18日

根室市選挙管理委員会

委員長 袴谷良憲



記

1. くじを行う日時            令和3年10月19日 午後6時00分
2. くじを行う場所            根室市常盤町2丁目27番地  
根室市役所3階 根室市選挙管理委員会事務室